

舟橋村子育て支援モデル事業推進に係る
モデルエリア運営支援事業

審査講評

平成 30 年 10 月 9 日

舟橋村子育て支援モデル事業推進に係る
モデルエリア運営支援事業者選定委員会

第1. はじめに

舟橋村（以下「村」という。）が平成30年8月8日に公募を行った「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るモデルエリア運営支援事業」（以下「本事業」という。）について、本事業の優先交渉権者を選定しましたので、以下に審査にあたっての審査講評を公表します。

村では、「子育て共助のまちづくり」における各種取組の推進のため、京坪川河川公園隣接地を「子育て共助のまちづくり」モデルエリアと位置づけ、モデルエリアの関係主体を構成員とするモデルエリアマネジメント協議会（仮称）を設立し、モデルエリア内の活動をさらに推進していくことを予定しています。

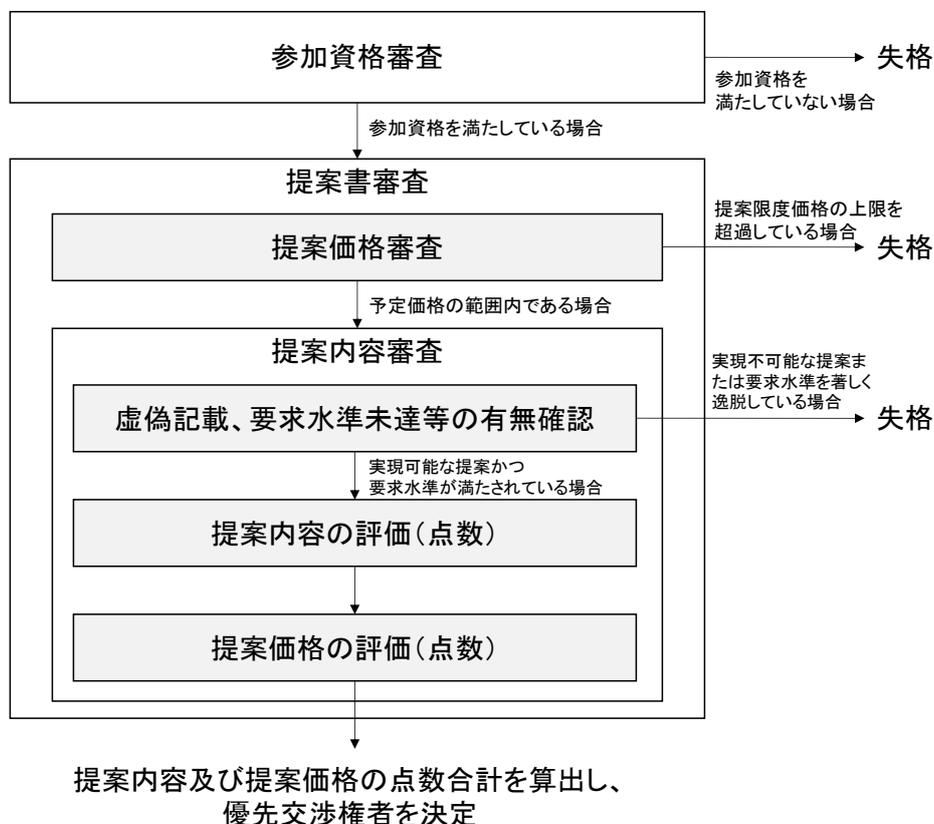
本事業においては、モデルエリアマネジメント協議会（仮称）の設立、運営にあたって、村内、村外の多様な主体の発掘や巻き込み、エリアのまちづくりを推進するため、企画立案、各主体間の調整等を行うことを目的としています。

公募にあたっては、1者よりご提案いただきました。提案準備等にご尽力いただきました提案者に対し敬意を表します。

第2. 提案の審査方法

1. 審査の流れ

本事業における優先交渉権者決定までの審査は以下のとおりの手順にて行いました。



(1) 参加資格審査

参加資格審査は、募集要項に示す提案者が備えるべき参加資格要件を満たしているか審査し、参加資格要件を満たしていない提案者は失格とします。

(2) 提案価格審査

提案者が提案書に記載した提案価格が、村の設定する提案限度価格の上限内であることを審査します。提案価格が上限を超える場合は失格とします。

(3) 虚偽記載、要求水準未達等の有無の確認

提案内容において、実現不可能な提案または要求水準を著しく逸脱した提案については失格とします。

(4) 提案内容審査の評価（技術点）

村に設置される審査委員会において、「基本方針」、「事業実施体制」、「事業スケジュール」、「業務内容に係る提案」の各評価事項について、評価を行いました。

提案内容の評価は、評点は絶対評価とし、審査項目ごとに以下の評価基準において、審査委員会にて提案内容の審査を行い、評点を行いました。

評価点	水準
A	極めて優れた工夫・提案が示されている
B	優れた工夫・提案が示されている
C	一般的な水準の提案となっている
D	効果的といえない提案となっている
E	要求水準未達とはいえないものの、効果的ではなく、工夫やアイデアが不足している提案となっている

(5) 提案内容審査の評価（価格点）

価格点の評価にあたっては、各提案者の提案価格の予定価格からの乖離幅を定量的に比較するため、以下の計算式を用いて評価を行いました。

$$\text{計算式} = \left(1 - \frac{\text{提案価格}}{\text{提案限度価格}} \right) \times 5 \text{点}$$

2. 審査委員会の設置

審査委員会を構成する審査委員は以下のとおりです。

役職等	氏名
富山県立大学 工学部 電気・情報工学科 准教授	岩本 健嗣
国立大学法人富山大学 学長補佐	◎秦 正徳
舟橋村 副村長	古越 邦男

(五十音順、敬称略、◎は委員長)

3. 選定・評価基準、配点

提案審査にあたっての選定・評価基準及び配点は次表のとおりです。

評価項目		評価の視点	配点
基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 「子育て共助のまちづくり」において、村が掲げるコンセプトを理解しているか 要求水準書に定められた目的や業務内容を踏まえ、実現性、具体性のあるKPIが定められ、当該KPIを達成するための具体的な取組み、工夫が提案されているか 	15
業務実施体制		<ul style="list-style-type: none"> 業務を遂行するために必要な体制が構築されているか 類似実績は豊富であるか 	5
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 無理のない業務実施計画、工程が計画されているか 	5
業務内容に係る提案	モデルエリアマネジメント協議会（仮称）の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 将来に向け、協議会の自律運営に向けた取組が提案されているか 協議会における関係主体の協議、取組みを活発化させるための実効性のある工夫が提案されているか 	20
	子育て支援賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> 実現性のある運営条件が提案されているか 魅力ある広報、入居者募集に係る工夫・アイデアが提案されているか 	15
	共同イベント等の企画等	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある共同イベント等の企画に係る工夫・アイデアが提案されているか 将来に向け、協議会の自立運営に向けた取組が提案されているか 	10
	「子育て共助のまちづくり」の各種取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体の巻き込み モデルエリアの取組みについて、多様な村内関係者の参加を促す工夫・アイデアが提案されているか 地域リーダーの発掘、育成にあたって、具体的な提案がなされているか 	15
	「戸建て住宅開発誘導地区」のまちづくり方針検討	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり方針検討に向けた協議会での検討内容について具体的に提案がなされているか 	5
その他提案		<ul style="list-style-type: none"> その他、有益な提案があれば加点する 	5
見積価格		<ul style="list-style-type: none"> 見積価格について定量的に評価する 	5
合計			100

第3. 提案結果

1. 提案者数

平成30年9月7日の提案書締切りまでの間に1者からの提案がありました。

2. 参加資格審査

提案者が参加資格要件を満たしていることを確認いたしました。

3. 提案書審査

(1) 提案価格審査

提案者の提案価格は、村の設定する提案限度価格の上限内であることを確認いたしました。

(2) 提案書審査

① 虚偽記載・要求水準書未達等の有無の確認

提案者の提案内容を確認し、提案内容について実現不可能な提案または要求水準を著しく逸脱した提案が含まれないことを確認いたしました。

② 提案内容の評価（技術点）

提案者から提出された提案書の内容に加え、各提案者によるプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答の内容を踏まえ、審査委員会にて技術点に係る審査を行いました。審査の結果、各評価項目における技術点評価に係る各提案者の評価点は以下のとおりとなりました。

評価項目（配点）			提案者 1
基本方針（15点）			15
業務実施体制（5点）			4
事業スケジュール（5点）			5
業務内容に係る提案	モデルエリア マネジメント 協議会（仮称） の運営支援	協議会運営（20点）	16
		子育て支援賃貸住宅（15点）	12
		共同イベント等の企画等（10点）	6
	「子育て共 助のまちづ くり」の各種 取組の推進	多様な主体の巻き込み（15点）	15
		「戸建て住宅開発誘導地区」のまちづくり方針検討（5点）	3
	その他提案（5点）		5
合計（95点）			81

評価項目ごとの審査委員会における主な講評の内容は以下の通りです。

評価項目		審査講評	
基本方針		<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に現場に入っていくという基本姿勢について、非常に高く評価された。 ・すでに、過年度業務等にて地域に入り込んでいること、近隣地域にコミュニティリーダーを有すること等、支援のための環境が構築されている点についても高く評価された。 	
業務実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ形成に係る類似実績を豊富に有しており、高く評価できる。ただし、村の規模等を鑑みると必ずしも提案者の実績が合致しているとは言えないとの意見もあった。 	
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・3年間の支援期間全体において、数か月単位で細かくスケジュールが提案されており、具体性があると非常に高く評価された。 	
業務内容に係る提案	モデルエリア マネジメント 協議会（仮称） の運営支援	協議会運営	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を村が示すよりも幅広くとらえており、かつオープンな場として形成しようとしている姿勢について高く評価された。 ・将来の協議会の自立自走の観点から、協議会の運営マネジメントに係るマニュアル作成など、ノウハウの伝承の工夫について具体的な提案がある点についても高く評価された。 ・ただし、村が想定する協議会の構成員（都市公園、子育て支援賃貸住宅、認定こども園の各主体）との連携という観点からの提案が比較的少なかったとの意見もあった。
		子育て支援賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者間で各種意見交換ができる場を構築できるという点については高く評価された。 ・入居者心得（クレド）に係る提案については、方向性としては期待がなされたものの、公的賃貸住宅という性質から、実現性や実行性等に係る工夫をさらに協議していく必要がある点について指摘がなされた。
		共同イベント等の企画等	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として比較的具体的な提案内容が乏しかったと評価された。
	「子育て共助のまちづくり」の各種取組の推進	多様な主体の巻き込み	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティリーダーに対するインセンティブに注目して活動に巻き込んでいく考え方について、実現性が高く、かつ意欲的な提案であるとして非常に高く評価された。
		「戸建て住宅開発誘導地区」のまちづくり方針検討	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として一般的な提案に留まっていたと評価された。

その他	・ 全体的によく練られており、提案者の実績や現在の協力関係を活かした意欲的な提案となっていると非常に高く評価された。
-----	--

③ 提案内容の評価（価格点）

提案者による提案価格につき評価を行ったところ、提案者の価格点は以下の通りとなりました。なお、村が設定する平成30年度における提案限度価格の上限内は5,000千円（税込）で、価格点は当該予定価格からの乖離幅により定量的に評価を行いました。

評価項目（配点）	提案者 1
提案価格（単位：千円）	4,990
価格点（10点）	0.0

④ 総合評価

技術点および価格点を合計し、総合評価点を算出したところ、同号評価点は以下の通りとなりました。1者のみの提案でしたが、絶対評価にて60点以上を得たことより、提案者1を優先交渉権者として選定することは妥当であると評価されました。

	提案者 1
技術点（95点）	81
価格点（5点）	0.0
総合評価点	81.0

4. 優先交渉権者の選定

審査の結果、優先交渉権者は以下の者が優先交渉権者として選定されました。

優先交渉権者： 株式会社 AsMama

5. 優先交渉権者に対する付帯事項について

優先交渉権者の提案については、現場に積極的に入り込んでいく提案となっており、非常に実効性が高く、かつ意欲的な提案であるとして非常に高く評価されました。ただし、事業者選定委員会による付帯事項として、以下の点についての意見を示します。本事業の実施にあたっては、以下に十分に留意し、契約締結までの間に村と十分な協議を行ってください。

KPIの設定において、協議会の自立自走という観点から、本事業実施期間中及び本事業実施完了後、協議会がどのような状況となることを目標とするかについて、具体的なKPIの設定がなされることが望

ましいと考えられます。

協議会運営にあたって、村が要求水準書等において求めている構成よりも幅広い主体の参加が提案されており、意欲的な提案となっていると評価されました。その一方で、選定委員会では具体的に協議会がどのような構成及び体制として設置され、どのような頻度でどのような内容が議論されるのか具体性に欠ける点について懸念が示されました。上記を踏まえ、契約締結までの間に村と協議の上、協議会の目的等に係る認識を共有した上で、協議会に必要となる体制や実施頻度、協議内容等についての具体化を図ることが望ましいと考えます。

子育て支援賃貸住宅については、入居希望者及び入居者に対する入居者心得（クレド）の遵守など、意欲的な提案として評価されました。ただし、子育て支援賃貸住宅が公的賃貸住宅であるという点を鑑み、入居者募集等の手続きについては、一定の制約・制限が設けられる可能性があります。上記を踏まえ、どのように提案書のコンセプトを実現することができるか、村等と協議の上、実現に向けた工夫、検討を行ってください。

多様な主体の巻き込みにあたっては、他地域で展開しているシステムを導入するなど、実行性のある提案となっており、特に地域リーダーに対するインセンティブに注目した点については高く評価されました。ただし、実際のインセンティブをどのように設計するかについては、村のコミュニティの特徴や住民のニーズ等に配慮したものとしてさらに検討がなされることが望ましいと考えられます。

村の特徴（郊外部、小規模コミュニティ）を鑑みると、本事業においては、都市地域でのコミュニティ形成とは異なる問題・課題が顕在化する可能性があります。本事業は、小規模自治体における既存のコミュニティとの穏やかに融和する新たなコミュニティの形成という難しいテーマではありますが、新しい挑戦と位置づけ、ぜひとも本事業において成功モデルを構築できるよう期待したいと考えます。